

当院では下記の医学管理料・加算を算定させていただいております。

・**一般名処方加算**

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

・**医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算**

- ① 当院では医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報等を取得・活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しております。

・**明細書発行体制等加算**

当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称及び、その点数を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。

・**通院・在宅精神療法**

通院した際に医師等から診療を通して精神面から援助する対話療法を行った患者様に算定しております。

- ① 患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ② 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ③ 介護保険に係る相談を行っております。
- ④ 当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に対応しております。
- ⑤ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ⑥ 精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っております。
- ⑦ 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行っております。
- ⑧ 健康相談、予防接種に係る相談を行っております。
- ⑨ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。